

第2回計画検討部会資料

令和2年7月31日

資料1-1

くに きほんししん もと せいかもくひょういちらん
国の基本指針に基づく成果目標一覧

さっぽろし ほけんふくしきょくしょう ぼけんふくしぶしょう ふくしか
札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

せいかもくひょう 成果目標① 施設入所者の地域生活への移行		備考
1 施設入所者の地域生活移行者数		
【継続】	れいわ ねん どまつじてん 令和5年度末時点で、 <u>令和元年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。</u>	げんこうけいかく せつてい 現行計画で設定
2 施設入所者数の削減		
【継続】	れいわ ねん どまつじてん 令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の入所者数から <u>1.6%以上削減することを基本とする。</u>	げんこうけいかく せつてい 現行計画で設定
せいかもくひょう 成果目標② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築		
【新規】	せいしんしょうがいしゃ せいしんびょうしょう 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数の上昇： <u>361日以上</u> とすることを基本とする。	せつてい 設定しない ※ ほっかいどう しょうがい 北海道の障がい ふくしけいかく きため 福祉計画で定め こうもく する項目のため
【継続】	せいしんびょうしょう 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）を設定する。令和5年度末の全国の目標値は平成30年度と比べて6.6～4.9万人減少になる。	
【継続】	せいしんびょうしょう 精神病床における退院率の上昇： <u>3か月時点69%以上、6か月時点86%以上、12か月時点92%以上</u> とすることを基本とする。	
せいかもくひょう 成果目標③ 地域生活支援拠点等の整備及び機能の充実		
【拡充】	れいわ ねん どまつ 令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に <u>1つ以上の、地域生活拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用</u> 状況を検証、検討する。	げんこうけいかく るいじ 現行計画で類似の もくひょう せつてい 目標を設定（拠点の きよてん 整備）
せいかもくひょう 成果目標④ 福祉施設から一般就労への移行等		
1 就労移行支援事業所等を通じた一般就労への移行者数に関する目標について		
【継続】	れいわ ねん ど 令和5年度までに、令和元年度実績の <u>1.27倍以上</u> の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。	げんこうけいかく せつてい 現行計画で設定
【新規】	しゅうろういこうしえん 就労移行支援について、令和5年度までに、令和元年実績の <u>1.30倍以上</u> の移行実績を達成することを基本とする。	
【新規】	しゅうろうけいぞくしえんえーがた 就労継続支援A型について、令和5年度までに、令和元年度実績の概ね <u>1.26倍以上</u> の移行実績を目指すこととする。	
【新規】	しゅうろうけいぞくしえんびーかた 就労継続支援B型について、令和5年度までに、令和元年度実績の概ね <u>1.23倍以上</u> の移行実績を目指すこととする。	
2 就労定着支援事業に関する目標について		
【新規】	れいわ ねん ど 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、 <u>7割</u> が就労定着支援事業を利用することを基本とする。	
【継続】	れいわ ねん ど 令和5年度における就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の <u>7割以上</u> とすることを基本とする。	せつてい 設定しない ※ たっせいずみ 達成済のため

<small>せい かもくひょう</small> 成果目標⑤ 障害児通所支援等の地域支援体制の整備		
<small>しょう じ たい じゅうそうてき ちいきしえんたいせい こうちく</small> 1 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築について		
<small>けいぞく</small> 【継続】	<small>れいわ ねん どもまつ じどうはったつしえんせんたー かくしちょうそんまた けんいき すく しょういじょうせっち きほん</small> 令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。	<small>せつてい たっせいずみ</small> 設定しない ※ 達成済のため
<small>しんき</small> 【新規】	<small>れいわ ねん どもまつ かくとどうふけん じどうはったつしえんせんたー とくべつしえんがっこう ちょうかくしょう どう れんけいきょうか はか なんちょうじ しえん ちゅうかくきのう は たいせい かくほ きほん</small> 令和5年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障がい）等の連携強化を図るなど難聴児支援のための中核機能を果たす体制を確保することを基本とする。	<small>せつてい</small> 設定しない ※ 北海道の障がい福祉計画で定める項目のため
<small>けいぞく</small> 【継続】	<small>れいわ ねん どもまつ すべ しちょうそん ほいくしょうほうもんしえん りょう たいせい こうちく きほん</small> 令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。	<small>せつてい たっせいずみ</small> 設定しない ※ 達成済のため
<small>じゅうしょうしんしんしょう じ いりょうてきけ あ じ しえん</small> 2 重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について		
<small>けいぞく</small> 【継続】	<small>れいわ ねん どもまつ おも じゅうしょうしんしんしょう じ しえん じどうはったつしえんじぎょうしよおよ ほうかごとうでいさーび すじぎょうしよ かくしちょうそんまた けんいき すく しょういじょうかくほ きほん</small> 令和5年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は圏域に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。	<small>せつてい たっせいずみ</small> 設定しない ※ 達成済のため
<small>かくじゅう</small> 【拡充】	<small>れいわ ねん どもまつ かくとどうふけん かくけんいきおよ かくしちょうそん ほけん いりょう しょうがいふくし ほいく きょういくどう かんけいきかん れんけい はか きょうぎ ば もう いりょうてきけあじしえんこーでいねーたー はいち きほん</small> 令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けるとともに医療的ケア児支援コーディネーターの配置を基本とする。	<small>げんこうけいかく るいじ</small> 現行計画で類似の目標を設定（協議の場の設置）
<small>せい かもくひょう そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう</small> 成果目標⑥ 相談支援体制の充実・強化等		
<small>しんき</small> 【新規】	<small>れいわ ねん どもまつ しちょうそんまた けんいき そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうかとう む とりくみ じつしたいせい かくほ</small> 令和5年度末までに、市町村又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保する。	<small>せつてい たっせいずみ</small> 設定しない ※ 達成済のため
<small>せい かもくひょう しょうがいふくし さーびすとう しつ こうじょう はか とりくみ かか たいせい こうちく</small> 成果目標⑦ 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築		
<small>しんき</small> 【新規】	<small>れいわ ねん どもまつ とどうふけん しちょうそん さーびす しつ こうじょう はか とりくみ かか たいせい こうちく</small> 令和5年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。	